

# しごとサポート!



第24号

※障害のある方が安心して働き続けることができるように、仕事に関する相談や支援を行っている文京区の支援機関です。

## 共生社会 × 障害者雇用



●写真:人事部 次長 小堀 淳 氏

### 誰もが分け隔てなく働ける社会、環境を大事にしたい 株式会社図書館流通センター

#### ●今のあたりまえを見直し、 未来のあたりまえをつくる

令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げとなりました。民間企業での法定雇用率は2.2%から2.3%となります。今回取材をさせて頂いたのは、障害者雇用に積極的に取り組み、今年を目標を2.5%に設定している区内企業、国内唯一の『図書館専門』企業の株式会社図書館流通センターです。

同社は図書館を通じ地域社会に貢献することを企業理念に、全国の図書館運営(公共図書館538館、学校図書館844校)をおこなっています。地域のために図書館ができる事はなにかを考え、地域の個性を大事にし皆が誇りの持てる図書館づくりと何度も足を運びたい居心地の良い空間の提供を目指しています。同社の障害者雇用の取り組みについて、人事部の小堀氏よりお話を伺いました。

#### ●挑戦したのは障害者雇用に対する固定概念

同社が積極的に障害者雇用の取り組みを始めたのは2006年です。当時3名の障害者を雇用していましたが、法定雇用率は達成できていませんでした。各部

署に採用や実習の説得をしても断られる毎日だったと当時の苦労を振り返ります。障害者雇用の理念については賛同があっても、『障害者雇用は大変なのではないか』という固定概念も同時にあったと話されます。必要なのは説得ではなく環境を整える事だと考え、企業として奨励制度を設けるなどの制度設計を行い、ハローワークからは講師を招き障害者雇用の研修をおこないました。さらに、特別支援学校の実習生の受け入れも始めたそうです。『一度に変わる事はなかったですが、少しずつ共生社会のイメージが浸透してきました』と理解が得られた部署から徐々に障害者雇用を進めていった積み重ねが、現在の『障害者雇用』に至りました。

同社では障害者専用の部署や仕事は作りません。『合理的配慮が必要であるかないかの違いです』と仕事の分けをせず、評価制度も変わりません。各部署では職務を明確化させており、障害の有無によって採用計画や業務内容を変えることもありません。『誰もが分け隔てなく働き暮らしていける社会、環境を大事にしたい』と話されていました。

## ●障害者雇用の頼れる伴走者

同社の責任者会議では障害者雇用に関する周知や合理的配慮の研修、さらには事例発表もおこなっています。『これから働く方も、既に働いている方も、全ての方が障害者雇用を通して前向きになってもらいたい』と障害者雇用でわからない事や課題があれば、全国の図書館や支社に直接訪問し障害のある方が実力を発揮し、活躍出来る様に配慮をおこないます。生活面での課題にはその地域の支援機関と協力して取り組みます。『全ての部署で障害のある方が活躍している、そんな未来を目指したい』と地域・各部署と連携して障害者雇用に取り組んでいます。『障害者雇用について一緒に考え、皆でチャレンジを続けていきたい』と暖かい言葉からも同社の共生社会への強い思いを感じる事ができました。

豊かな自然音と心地よいアロマの香りが漂うリラックス空間の中で、清潔感のあるベストとジャケットに身を包み丁寧に相談に乗ってくださる。同社の『図書館』は

地域の特性に合わせた細かい配慮や心配りをもとに描かれている。障害者雇用もまた、働く人の特性に合わせた細かい配慮と心配りをもとに描かれる。

同社の『障害者雇用』は企業と障害者の雇用率だけでは定義されていない。共生社会の理念のもと皆の関係の中で描かれている。

(インタビュー・構成:秋元 全和)



【会社概要】  
株式会社図書館流通センター  
文京区大塚三丁目1番1号  
TEL 03-3943-2221  
<https://www.trc.co.jp>

株式会社  
**TRC図書館流通センター**

## EVENT × NEWS

### 「働く準備」 サンヴィレッジ文京センター

—区内就労移行支援施設の紹介—

サンヴィレッジ文京は令和2年3月に文京区本駒込に開所した就労移行支援事業所です。オープン直後からコロナ禍が始まり、以来、就職に向けた訓練と感染予防のバランスに苦慮する日々が続いています。打開策の一つとして在宅訓練を取り入れることにしましたが、その際に気を付けたのは訓練の量と質を落とさないことでした。量については、訓練時間中は事業所・在宅利用者・職員が常にzoomをつないだ状態にすることでクリアできています。終日オンライン上にいる人、必要に応じてオンラインへの出入りを繰り返す人など様々ですが、職員がいつでも質問や相談に応えられる状態となっているので通所でも在宅でも概ね同じ進捗でそれぞれの課題を消化しています。質については、家という本来OFFの場所でONの状態を作るのは難しく、身だしなみや生活リズムの崩れを心配していましたが、オンライン訓練の規則正しい時間割や緊張感その問題を防いでくれました。加えてお菓子も食べずひたすら訓練する仲間の姿を画面上で見ることで「自律」の雰囲気が全体に行き渡っていったのは想定外の驚きでした。オンラインで孤立感を解消し困難な時期を仲間と乗り越える。コロナ禍がなければ経験出来ないことだったかもしれません。今後も、どのような環境下であれ利用者にとって大切なものは何かを考え支援し続けたいと思います。



文京区本駒込3-20-3講談社F5ビル7F  
TEL:03-5832-9618  
(文:サンヴィレッジ文京 高橋所長) 受付時間:9:00~18:00(日祝除く)

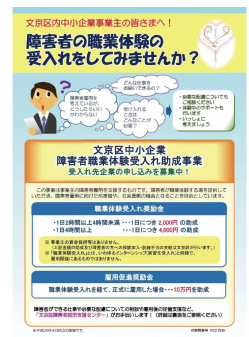
### 令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになりました

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

| 事業主区分       | 法定雇用率      |             |
|-------------|------------|-------------|
|             | 令和3年2月28日迄 | 令和3年3月1日以降  |
| 民間企業        | 2.2% →     | <b>2.3%</b> |
| 国、地方公共団体等   | 2.5% →     | <b>2.6%</b> |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.4% →     | <b>2.5%</b> |

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から**43.5人以上**に変わります。

当センターでは障害者雇用を考えている区内中小企業事業主の方向けに、文京区独自の助成事業として障害者職業体験受入れ助成事業を行っております。また、20時間未満の短時間での採用に関するご相談も受け付けております。採用・配慮について雇用後の定着支援など、お気軽にご相談下さい。



## 就労支援のお問い合わせ

TEL 03-5805-1600 FAX 03-5805-1601 E-mail: daihyo@bunkyo-shuroushien.jp

文京区民センター1階 文京区障害者就労支援センター  
〒113-0033 文京区本郷4-15-14

文京区障害者就労支援センター通信「しごとサポート」第24号(令和3年3月15日発行)

発行■文京区障害者就労支援センター 毎回、障害のある人の「働く」を発信していきます。次号もご期待ください。

